

令和2年度  
北九州市行財政改革  
推進計画

令和2年2月  
北九州市

# 目 次

1	令和2年度における行財政改革効果額	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	5
II	外郭団体改革について	6
1	基本的な考え方	6
2	各団体の見直し	8
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	9
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	9
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	11
IV	公共施設のマネジメントについて	17
1	具体的な取組み	17
V	その他	20

# 1 令和2年度における行財政改革効果額〔全会計・事業費ベース〕

3,626百万円（3,832百万円）

※（ ）内は、令和元年度計画数値

## ■ 取組みの内訳

<b>I 簡素で活力ある市役所の構築</b>	<b>299百万円</b>	<b>(99百万円)</b>
○ 簡素で効率的な人員体制構築の推進	293百万円	(—)
○ 旅費制度の見直し・職員給与の適正化等	6百万円	(99百万円)
○ 市民サービス向上に向けたしごと改革の推進	—	—

<b>II 外郭団体改革</b>	<b>100百万円</b>	<b>(5百万円)</b>
○ 公益財団法人の基本財産の返還等	100百万円	(5百万円)

<b>III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し</b>	<b>3,155百万円</b>	<b>(3,711百万円)</b>
<b>【官民の役割分担関連】</b>		
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	5百万円	(182百万円)
<b>【持続的な仕事の見直し関連】</b>		
○ 官民の役割分担に関する見直し	11百万円	(4百万円)
○ 事業内容等の見直し (各局における事務事業の自主的な見直し等)	1,474百万円	(3,377百万円)
○ 歳入の確保	425百万円	
○ 歳出の見直し	1,049百万円	
○ 特別会計の剰余金の活用等	1,665百万円	(148百万円)

<b>IV 公共施設のマネジメント</b>	<b>72百万円</b>	<b>(17百万円)</b>
○ 施設分野別実行計画の推進	72百万円	(17百万円)

## 2 改革の柱

(取組項目数 116 件)

### I 簡素で活力ある市役所の構築について (効果額 : 299 百万円)

#### 1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(1) 組織マネジメント</b>				
1	目標管理による組織運営	目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築	単一の部局のみでは対応が困難な行政課題に対しては、組織横断的なプロジェクト型組織の活用等も視野に入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等を捉え、市の経営方針に沿った最善なものとなるよう継続的に見直し	総務局
3	管理職の見直し	管理職の配置にあたっては、スタッフ職を中心に、常にその必要性を検証し、職員全体の人員体制に見合うように見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあたっては、真に必要な職に限定するとともに、配置後も常にその必要性を検証し、より一層の権限と責任をもって職責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中で継続的に実施	総務局
<b>(2) 人事制度の抜本的見直し</b>				
1 人事評価制度の再構築				
	目標管理による組織運営 【再掲】	目標管理制度の定着を図るため、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有、PDCA サイクルによる課題解決型の組織マネジメントを推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
	新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新しい評価項目、評価基準に基づく評価について、評価者及び被評価者の理解と定着を図るため、研修を実施する。 また、職員の能力を計画的に高めるために、人事評価項目と連動した研修科目を設定する。	継続実施 (平成29年度～)	総務局
	新たな人事評価制度の運用	利用者の意見を踏まえ、必要に応じた改修を行うなど、さらなる利便性の向上及び作業負担の軽減に努め、引き続き人事評価システムの円滑かつ適切な運用を行う。	利用者意見を踏まえたシステム改修等を継続的に実施	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
2 職責・実績の処遇への反映			
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	給与面で職責・職位の違いや職員の頑張りの成果が実感できるよう、人事評価結果を昇給、勤勉手当に引き続き反映させる。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
効果的な昇任制度の運用	若手からベテランまで、職員それぞれの能力や意欲に応じ、誰もがチャレンジしやすい制度を構築し、実施する。	継続実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務局
3 専門性の向上等			
人事異動の柔軟な運用	人事異動の柔軟な運用をより一層推進する ・在課年数に縛られない異動の実施 ・自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みの導入 ・業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期ローテーション(多様な業務経験の付与)の実施	継続実施 (平成27年度～)	総務局
若手職員のキャリア形成支援	採用区分、入職年齢などに応じた育成モデルを浸透させることにより職員一人ひとりが今後のキャリア形成について具体的なイメージを持つことができるよう支援する。 また、人事部門が直接面談を行い、配属理由や職務遂行状況などを職員にフィードバックする。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
指導育成環境の整備	勤務実績がよくない職員等に対して、個々人の状況に応じた指導・育成を行っていくことに加えて、人事部門が主体となって、集中的に指導・育成を行うなど、公務能率の維持・向上に向けた取組みを実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局
4 性別にかかわらず能力が発揮できる職場の実現(女性活躍推進)	「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム(令和元～5年度)」に基づき、性別にかかわらず人材育成の強化に向けた取組みを着実に実施するとともに、仕事と生活を両立できる職場環境づくりを行う。	「女性活躍推進アクションプラン・第2期計画」に基づき実施 (平成26～30年度) 「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき継続実施 (令和元年度～)	総務局

項目	内容	スケジュール	所管局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進			
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（令和元～5年度）」に基づき、仕事と生活を両立できる仕組みづくりを行うため、研修等を通じて職場環境の整備を進めるとともに、イクボスの推進を通じて誰もが働きやすい組織風土の醸成を図る。	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき実施 （平成27～30年度） 「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき継続実施 （令和元年度～）	総務局
「しごと改革」の推進〔内部事務・区役所窓口の見直し〕	2040年問題を踏まえ、生産性の向上等を目指す内部事務改革として、限られた財源、人員体制のもと多様化する市民ニーズに対応するため、AI・RPA等のICTを活用し、内部事務等の効率化を図る「しごと改革」を推進する。	継続実施 （平成27年度～）	総務局 他全局
働き方の見直し	「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（令和元～5年度）」に基づき、働き方の見直しに向けた意識改革や実践的な取組みにより、生産性向上やワーク・ライフ・バランスの実現につながる施策を着実に実施する。	「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」等に基づき実施 （平成27～30年度） 「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき実施 （令和元年度～）	総務局
時間外勤務の縮減	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持を図るため、時間外勤務縮減の取組みを推進する。	継続実施 （平成26年度～） 令和2年度は、平成30年度比10%削減を目指して、引き続き取り組む。	総務局

## 2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 組織・人員体制</b>			
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築			
行政運営を行うのに 相応しい人員体制の 構築	官民の役割分担の見直しに基づく 民営化・民間委託化の推進や事務改善 など、仕事や組織のあり方を見直しに より、更なる業務の効率化を進め、 簡素で効率的な人員体制の構築を図 る。 具体的な指標として、人口1万人 あたりの職員数について、70人台を 目指す。	市民サービスの低下を招 かないよう全体の業務量 を見極めながら、継続的 に実施 〔参考〕 職員数7, 184人 (平成31年4月1日現 在)	総務局
管理職の見直し 【再掲】	管理職の配置にあたっては、スタッ フ職を中心に、常にその必要性を検証 し、職員全体の人員体制に見合うよう に見直しを行う。 特に、局長級の理事職の配置にあた っては、真に必要な職に限定するとと もに、配置後も常にその必要性を検証 し、より一層の権限と責任をもって職 責を果たすことができるよう努める。	毎年度行う組織改正の中 で継続的に実施	総務局
係長級・主査発令数の 抑制	管理職のみならず、係長職及び主査 職についても、全体の業務量を見極め ながら、職員全体の人員体制に見合う ように見直しを行う。	毎年度行う組織改正の中 で継続的に実施	総務局
課題解決型の 組織体制の構築 【再掲】	単一の部局のみでは対応が困難な 行政課題に対しては、組織横断的な プロジェクト型組織の活用等も視野に 入れ、適宜、必要かつ適切な推進体制 の構築を図る。	市民ニーズや社会情勢等 を捉え、市の経営方針に 沿った最善なものとなる よう継続的に見直し	総務局
「しごと改革」の推進 〔内部事務・区役所 窓口の見直し〕 【再掲】	2040年問題を踏まえ、生産性の 向上等を目指す内部事務改革として、 限られた財源、人員体制のもと多様化 する市民ニーズに対応するため、 AI・RPA等のICTを活用し、 内部事務の効率化を図る「しごと改革」 を推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 他全局
文書管理システムの 活用による効率的な 事務の推進	文書管理システムを活用することに より、より適正な文書管理に努めると ともに、行財政改革の視点も含め、 文書管理の見直しを行う。	実施 (令和元年度～)	総務局 他全局

項目	内容	スケジュール	所管局
区役所業務の見直し	区役所窓口業務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。	継続検討 見直し可能なものから 順次実施 (平成28年度～)	総務局 市民文化 スポーツ局 他

## (2) 給与水準

1 職員給与の適正化以外の取組み			
新旅費制度の見直し	社会情勢、他の政令市の支給状況を考慮し、勤務地内出張における日当を廃止する。	実施 (令和2年度～)	総務局
厚生会事業の見直し	令和元年6月に決定した職員の福利厚生に係る事業内容の見直しを実施する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局

## (3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方

1	早期希望退職制度の導入	早期退職制度を継続実施し、年齢構成の適性化を図る。	実施予定 (令和元年度) 継続実施について検討 (令和2年度～)	総務局
2	採用試験	従来の選考方法にとられない様々な手法により、若手を幅広く掘り起こし、優秀な人材の確保に取り組む。 また、市役所の仕事の魅力について、職員の生の声を提供する機会を設けることで、多くの人に興味を持ってもらい、優秀な人材の確保に努める。	採用広報活動の継続 選考方法改善の検討・実施 (平成27年度～)	人事委員会 総務局

## II 外郭団体改革について（効果額：100百万円）

### 1 基本的な考え方

項目	内容	スケジュール	所管局	
(1) 市の適切な関与による政策の実現				
1	ミッションの遂行状況の評価	外郭団体において、市から示されたミッションが適切に遂行されているかどうか、成果の視点で評価する。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受ける。	継続実施 (平成27年度～)	総務局 関係局



項目		内容	スケジュール	所管局
2	派遣等の見直し	市から団体に対する職員の派遣は、必要最小限に止める。また、団体の役職員への市OBの登用に際しては、報酬や任期等を明らかにする。	市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、継続的に見直し 市OBの報酬や任期等について公開 (平成27年度～)	総務局 関係局
3	補助金・委託料等の精査	市から団体に支出している補助金・委託料等について、金額の妥当性や成果を出しているか等の視点で適宜精査する。	継続的に実施	総務局 関係局
4 随意契約の適正化				
	業務委託にかかる事業者への意思確認	委託事業参加者の有無を確認する公募を実施する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証	「北九州市外郭団体随意契約適性化委員会」を開催し、特命で随意契約を行う理由、契約金額の妥当性及びその透明性等についての検証を行う。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
	特命随意契約に関する情報公開	毎年度決算時期に、外郭団体との特命随意契約の状況等についてとりまとめ、議会に報告するとともに、ホームページに掲載する。	継続実施 (平成25年度～)	総務局 関係局
<b>(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営</b>				
1 組織運営の見直し				
	外郭団体におけるトップマネジメントの強化	団体の経営トップに経営能力のある人材の登用を進める。	継続的に経営能力のある人材登用を進め、トップマネジメントを強化	総務局 関係局
	組織・人員体制の効率化	社会経済状況の変化に対応していく中で、一層の組織の簡素化に努める一方、団体職員の採用及び処遇については、団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、各団体の特性に合わせた運用を図る。	毎年度、組織・人員体制の精査を行い、適正な体制を実現	総務局 関係局
	給与体系の見直し	市や民間における給与の状況に準拠しつつ、各団体の経営状況等も踏まえた適切な給与体系・給与水準の検証を行う。	市や民間に準拠した適切な給与体系のあり方について検討	総務局 関係局
	外郭団体における人材育成	市の研修に加え、外郭団体と市との間あるいは外郭団体間における人事交流を行う。	団体の意向を踏まえ、効果的な手法で研修等を実施 (平成26年度～)	総務局 関係局

項目	内容	スケジュール	所管局	
2	PDCAサイクルによる事業運営	ミッションを踏まえた成果指標などを基に、ミッション遂行状況を評価・検証し、事業等の改善を行うPDCAサイクルによる事業運営を推進する。	継続実施 (平成27年度〔平成26年度決算時〕～)	総務局 関係局
<b>(3) その他</b>				
1	公益財団法人の基本財産の返還	基本財産の保有については、最小限に止め、それ以外の基本財産については、市に返還し、有効に活用する。	適宜実施	総務局 関係局

## 2 各団体の見直し

項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(1) 主なもの</b>				
1	アジア成長研究所	現状の体制を維持しつつ、より一層地域の政策課題や企業活動等へ貢献する調査研究・発表に努めるとともに、外部資金の獲得に対して、引き続き不断の努力を行う。	中期計画（平成28～令和2年度）に沿って、「知的基盤の強化」と「地域貢献」を推進（平成30年度～） 次期中期計画に基づいて活動（令和3年度～）	企画調整局
2	北九州国際交流協会	民間活力の育成や民間等との協働体制を推し進める。特に、外部からの資金調達などを積極的に推進することによって、効果的・効率的かつ持続可能な運営体制の構築に努める。	民間活力の育成及び協働体制の構築に基づく効果的・効率的で持続可能な運営体制の推進（平成30年度～）	企画調整局
3	北九州市芸術文化振興財団	市民が享受できる公演事業の質と量を維持しながら、効率的な運営を行う。	実施（平成28年度～）	市民文化スポーツ局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	（公財）アジア女性交流・研究フォーラムのあり方についての検討結果に基づき、具体的な取組みを進める。	検討（平成28年度） 検討結果を踏まえ対応（平成29年度～）	総務局
5	北九州輸入促進センター	経営改善に努め、累積損失の解消及び借入金の完済を確実にを行う。	継続的に収支改善を実施し、健全経営を維持	産業経済局
6	北九州テクノセンター	入居率の向上に取り組み、累積損失の解消を図る。	引き続き、入居率の向上に努め、健全経営を維持	産業経済局
7	北九州産業学術推進機構	中期計画に基づき、さらに効果的・効率的な事業を実施する。	第5期中期計画に基づき事業を実施（平成30年度～）	産業経済局

項目	内容	スケジュール	所管局
8	北九州観光コンベンション協会 中期経営計画に基づいた事業運営により、効率的で安定した経営を図る。	中期経営計画の策定 (平成30～令和元年度) 中期経営計画に基づき 事業実施 (令和2年度～)	産業経済局
9	皿倉登山鉄道 「経営改善計画」に基づき、事業を継続実施する。	「経営改善計画」に基づき、引き続き健全経営を維持	産業経済局
10	北九州高速鉄道 応分の受益者負担等を盛り込み策定した中長期の経営計画をもとに、経営の安定化を図る。	継続実施 (平成27年度～) 次期中期5か年計画策定 (令和元年度) 次期中期5か年計画実施 (令和2年度～)	建築都市局
11	北九州市住宅供給公社 中期経営計画に基づき、計画的に取組みを実施する。	計画に沿った取組みを実施 (平成29年度～)	建築都市局
<b>(2) その他</b>			
1	全団体 その他の各団体の見直しについては、「北九州市行財政改革大綱」に沿って、適宜実施する。	ミッションに沿って事業運営、評価を行う中で毎年度見直しを実施	総務局 関係局

### Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

(効果額：3, 155百万円)

#### 1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務</b>			
1 会計年度任用職員化の方向とする業務			
一般事務員(校務員)の業務	令和2年度の会計年度任用職員制度導入を踏まえ、会計年度任用職員化を進める。	今後の退職等の状況を踏まえ、段階的に実施	教育委員会
2 あり方等について検討する業務			
旧環境業務指導員の業務	引き続き市が直接実施することとし、業務に必要な人数については精査する。	引き続き業務内容と業務に必要な人数を精査	環境局

項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(2) 民間事業としても行われている業務</b>				
1	保育所	<p>直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図りながら、引き続き民営化を進める。また、指定管理保育所の民間譲渡を行う。</p>	<p>「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施 (平成27～令和元年度)</p> <p>「元気発進！子どもプラン」(第3次計画:令和2～6年度)に基づき順次実施 (令和2年度～)</p> <p>〔令和2年度は天籟寺保育所を民営化〕</p>	子ども家庭局
2	幼稚園	<p>存続する4園の公立幼稚園において、</p> <p>(1) 幼稚園教育要領に基づいた保育のあり方や教材作成</p> <p>(2) 特別な教育的支援を必要とする幼児への対応</p> <p>(3) 小学校教育への円滑な接続に関する教育・研究実践に取り組み、その成果の発信・普及に努める。また、これらの取組みについて、評価・検証を行い、そのあり方について、改めて検討を行う。</p>	検討・実施 (平成27年度～)	教育委員会
3	北九州市立高等理容美容学校の民営化	<p>令和3年度からの学校の民営化に向けて、公募において選定された経営継承候補者へ学校運営の引継ぎを行うとともに、当校の設置者変更手続きを行う。</p>	<p>公募(プロポーザル方式)により、経営継承法人候補を選定 (令和元年度)</p> <p>経営継承候補者への引継ぎ (令和元・2年度)</p> <p>県への設置者変更手続き (令和2年度)</p> <p>学校の民営化 (令和3年度)</p>	教育委員会
4	病院	<p>地方独立行政法人北九州市立病院機構に対し、地方独立行政法人化のメリットを活かしながら経営改革に取り組むため、中期目標に基づき定められた中期計画の着実な実行を求める。</p>	適宜実施 (令和元年度～)	保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
5 市営バス	「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28～令和2年度)の実施に着実に取り組むとともに、これらの取り組みの評価・検証を踏まえ、今後の地域交通の維持に寄与するための取り組みの目標及び内容を定める「第3次北九州市営バス事業経営計画」(令和3～7年度)を策定する。	経営計画に基づく取り組みの実施 (平成28年度～) 事業の評価・検証 (令和元年度) 「第3次北九州市営バス事業経営計画」の策定 (令和2年度)	交通局
6 障害福祉施設	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施	保健福祉局

## 2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取り組み

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 官民の役割分担に関する事項</b>			
1 民間活力の更なる導入			
総務事務センター業務	委託可能な業務を洗い出し、委託拡大を進める。令和2年10月からの第3期契約では、複数課にまたがる委託契約の一本化を行い、効率化を図る。	順次実施 (平成27年度～) 第3期契約締結予定 (令和2年10月～)	総務局 教育委員会
区役所業務の見直し【再掲】	区役所窓口業務について、業務内容の分析や整理を行い、効率的な運営に向けて見直しを行う。	継続検討 見直し可能なものから 順次実施 (平成28年度～)	総務局 市民文化 スポーツ局 他
2 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方			
CCA北九州のあり方の検討	CCAの柱となる事業は継続するとともに、東アジア文化都市2020北九州など他事業とも連携しながら地域還元に資する事業を更に拡充する。その実施状況を踏まえ、方向性について見定める。	あり方の検討 (平成28年度～) 検討結果を順次実施 (令和3年度以降)	市民文化 スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	地域共生社会の実現に向けた北九州市社会福祉協議会の基盤強化と、補助金等の適正化に向け、北九州市社会福祉協議会と協議を進め、見直し可能な内容を順次実施していく。	継続検討 (平成27年度～) 順次実施 (平成29年度～) 区社協を吸収合併 (令和元年度) 合併効果の検証 (令和元年度～)	保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
わっしょい百万夏まつりの実施内容の見直し	わっしょい百万夏まつりの実施内容について、実施主体である「わっしょい百万夏まつり振興会」において検討を行う。	検討・実施 (平成30年度～)	産業経済局
<b>(2) 事業内容等の見直しに関する事項</b>			
1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し			
キャリアアップ事業等のあり方を見直し	「公共施設マネジメント実行計画」を踏まえ、引き続き、既存事業等との整理を検討する。	継続して事業の整理を検討 (平成27年度～)	総務局
生涯学習事業のあり方を見直し	今後、人口減少のさらなる進行や人生100年時代と言われる長寿社会の中で、一人一人がより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるため、北九州“学びと活動の環”推進ネットワークを形成する。 ネットワークでは、課題ごとに、関係機関が集まり、各主体の役割分担と連携を図ることで、多様な学習機会の提供や学びから活動につながる仕組みづくりなど、生涯学習の総合的な推進を図る。	「北九州“学びと活動の環”推進ネットワークを考える会」の継続実施 (平成28年度～) 北九州“学びと活動の環”推進ネットワークを形成 (令和元年度～)	市民文化スポーツ局 総務局 保健福祉局 教育委員会
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方			
施設使用料及び減免制度の見直し	施設使用料及び減免制度の見直しについて、結果のとりまとめを行う。	料金改定 (平成31年4月～) 結果のとりまとめ (令和2年度)	企画調整局 他
公共施設における駐車場の有料化	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討する。	検討・実施 (平成30年度～)	企画調整局
3 中長期的な展望に立った制度などを見直し			
北九州市営渡船小倉航路の改善	航路改善計画で設定した重点課題への取組みを継続し、航路改善を図る。	順次実施 (令和元年度～) 運賃改定 (令和元年度) 継続実施 (令和2年度～)	産業経済局

項目	内容	スケジュール	所管局
4 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し			
戸畑D街区関連施設跡地活用	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。	方針の検討及び調整 (平成29年度) 跡地活用に係る総合調整 (平成29年度～)	企画調整局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	社会経済状況の変化に伴う多様な行政需要等に、より効果的に対応するため、指定管理者の更新に合わせ適宜業務内容の見直しを行う。	指定管理者の更新に合わせ適宜実施	総務局
ネーミングライツの拡充	更なる歳入確保に向け、事業者が参入しやすい制度の導入を図る。 また、提案型ネーミングライツ等の導入についても検討する。	新たなネーミングライツ制度検討・導入 (平成29～令和元年度) 提案型ネーミングライツ等の検討 (令和2年度～)	総務局
新「宿泊税」の導入と活用	市内宿泊施設への宿泊者に課税する法定外目的税「宿泊税」を令和2年4月から導入するとともに、その財源を活用して観光資源の魅力向上や旅行者の受入環境の充実など様々な観光振興施策を実施する。	実施 (令和2年度～)	財政局 産業経済局
GIS高度利用推進事業	地番図データ(固定資産GIS)を活用することにより、GIS上での画地計測による土地評価事務の省力化及び紙で管理している評価用図面のペーパーレス化によるコスト削減を図る。	検討 (平成30年度) 実施 (令和元年度～)	財政局
賦課徴収事務(航空写真による家屋の異動判読業務)の見直し	航空写真による家屋の異動判読業務について、より効率的な代替手段を検討・構築する。	検討・構築準備 (平成30～令和元年度) 構築 (令和2年度)	財政局
消費生活相談体制の見直し	相談件数の7割以上が電話相談である現状を踏まえ、効率的な相談体制に適宜見直す。	順次実施 (平成26年度～) 相談員1名削減 (令和元年度) 相談員2名削減 (令和2年度)	市民文化スポーツ局

項目	内容	スケジュール	所管局
区役所電話交換業務の見直し	コールセンター業務との統合・委託化により、電話交換業務の見直しを行う。	検討・実施 (平成28年度～) 業務統合・委託化 (令和2年度～)	市民文化 スポーツ局
AED一体型広告の導入	引き続き、区役所、出張所及びスポーツ施設にAED一体型広告を掲出する。	実施 (平成30年度～)	市民文化 スポーツ局
スポーツ施設内での広告掲載による広告収入の確保	スポーツ施設での広告掲載を実施する。	調査・検討・準備(マーケティング等) (平成30～令和元年度) 募集 (令和元年度～) 実施 (令和2年度～)	市民文化 スポーツ局
公用車管理業務の見直し	準備が整った区から、順次公用車のリース化を実施する。 公用車の稼働率や使用年数等を考慮し、公用車の削減を図る。	順次実施 (令和元年度～)	市民文化 スポーツ局 市議会事務局
「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づく事業の見直し	「北九州市立食肉センター事業経営計画」(平成29～令和3年度)に基づき、食肉センターの安定的な運営のため、集荷量の増加・経費削減に取り組む。	検討 (平成30年度～) 順次実施 (令和元年度～)	保健福祉局
新福祉人材確保事業の見直し	現在、北九州市社会福祉協議会に委託している「北九州市福祉人材バンク」、「潜在的有資格者等就労支援事業」については、福岡県社会福祉協議会が実施する同等の事業に整理・統合する。 併せて、福祉人材確保の強化を進めているハローワークと引き続き連携をするとともに、外国人介護人材を活用する事業所を支援し、人材確保に向けた取組みを充実させる。	実施 (令和2年度)	保健福祉局
新介護保険更新申請に係る有効期間の延長	介護保険更新申請に係る有効期間(現行最大24か月)について、要介護・要支援状態が長期間継続すると見込まれる場合に最大36か月まで延長可能とする。	要介護3・4・5について実施 (令和2年度)	保健福祉局
新細菌検査の見直し	細菌検査事業を見直し、感染症法に基づく接触者健診(細菌検査)を除き、施設等を対象とした細菌検査は廃止する。	実施 (令和2年度)	保健福祉局



項目	内容	スケジュール	所管局
新 人権週間記念講演会の見直し	幅広い世代（特に若年層）の参加を促し、より効果的な啓発事業を目指すため、講演会場、回数、講師のあり方等を見直す。	実施 （令和2年度）	保健福祉局
新 市有地貸付の適正化	市有地貸付の適正化を進めるため、管理等のあり方について検討を行う。	検討 （令和2年度～）	保健福祉局 子ども家庭局 財政局
新 放課後児童クラブ整備の見直し	放課後児童クラブ施設の整備が必要な小学校区ごとに、子ども家庭局と教育委員会が連携し、学校施設の更なる活用について検討する。	実施 （令和2年度～）	子ども家庭局 教育委員会
旧 林業振興センター跡地の有効活用	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	売却協議 （平成27年度～）	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域にあり、農業利用がなくなったため池（櫛池）を清算する。	櫛池清算 （令和2年度）	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	市有地の有効活用のため、遊休施設となっているえのきセンターを売却する。	事前協議 （平成29年度） 関係機関等との協議 （平成30年度～） 売却手続き （令和2年度～）	産業経済局
新 分譲用造成地の活用促進	積極的に分譲の促進を図る。	分譲促進 （令和2年度～）	産業経済局 建築都市局
市営住宅敷地の有効活用（市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置）	市営住宅の空きスペースを積極的にコインパーキング設置及び自動販売機設置で活用することにより、入居者等の利便性向上を図る。	継続実施 （平成28年度～）	建築都市局
駐車場特別会計のあり方	小倉地区、八幡地区ともに、駐車場の需要と供給のバランスが確保できていることから、公共駐車場としての役割は果たしたものと考え、廃止や民間売却を図っていく。 また、引き続き市が管理する必要のある駐車場では、長寿命化計画を策定し、運営体制を検討する。	駐車場マネジメントの推進 （平成30年度～） 駐車場の長寿命化計画の推進 （令和元年度～） 各駐車場の売却又は所管替えに向けた検討 （令和2年度～）	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州港への集貨・航路誘致を促進することによって、港湾施設使用料収入の増加を図る。	実施 （平成28年度～）	港湾空港局

項目	内容	スケジュール	所管局
臨海部産業用地の整備・売却促進	<p>【マリナクロス新門司】 分譲可能な用地があとわずかとなったため、未竣功地等の整備を実施し、整備が完了次第、港湾物流用地として順次分譲を開始する。それまでの間、物流事業者に対して、情報提供等営業活動を行い、スムーズな企業進出をサポートする。</p> <p>【響灘地区の産業団地】 エネルギー関連企業や製造業を中心とした企業誘致を進めており、その動向を見ながら、未整備の用地を分譲地とすべく必要な基盤整備を行う。また、未利用の国有地を産業用地として活用していくことを検討していく。</p>	実施 (平成28年度～)	港湾空港局
上下水道事業の見直し (増収対策、経費節減対策)	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、より一層の増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図る。	検討・実施 (平成27年度～)	上下水道局
市営貸切バスの稼働率向上	市との連携の強化、観光バス需要の機会に応える体制の整備(運転者の確保)を行い、貸切バスの稼働率を上げ、貸切バス収入の増収を図る。(平成26年度40%の稼働率を令和2年度までに60%に引き上げる。)	実施 (平成28年度～) 〔令和2年度は稼働率60%を目標〕	交通局
「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善	「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28～令和2年度)に基づき、更なるコスト削減等に取り組む。	実施 (平成28年度～)	交通局
視聴覚センター事業の見直し	視聴覚センターで実施している研修事業や普及事業の見直しを行う。	実施 (平成30年度～)	教育委員会
農業委員会の体制の見直し	東西農業委員会を統合する。	法改正による新体制への移行(推進委員の新設) (平成29年度) 農業委員等の定数条例の改正 (令和元年6月〔令和2年7月施行〕) 東西農業委員会の統合 (令和2年7月)	農業委員会
各局におけるその他事務事業の自主的な見直し等	各局において所管するその他事務事業について自主的に見直し等を行い、事業の新陳代謝やブラッシュアップを図る。	毎年度適宜実施	全局
特別会計の剰余金の活用等	特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用する。	毎年度適宜実施	全局

#### IV 公共施設のマネジメントについて（効果額：72百万円）

##### 1 具体的な取組み

項目	内容	スケジュール	所管局	
<b>(1) 市民への説明</b>				
1	市民への説明	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づく取組みについて、広く市民に周知する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
2	公共施設に関する情報公開	公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、情報を公開する。	継続実施 (平成26年度～)	企画調整局
<b>(2) 施設分野別の実行計画等の推進</b>				
1 施設分野別の実行計画の推進				
ア	市営住宅	公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の建替えによる集約再配置に取り組む。 公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。 市営住宅跡地の民間売却等を含む利活用を促進する。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	建築都市局
イ	小・中学校	教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて、学校規模適正化に取り組む。 令和2年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会
ウ 市民利用施設				
	(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	【市民センター】 耐用年数を考慮し、引き続き施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。 施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施する。 関係部局との連携により、コミュニティ拠点の現状把握と個別課題への対応を行う。 【年長者いこいの家】 地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化などを検討することとし、地域住民との意見調整等を進める。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局 保健福祉局

項目	内容	スケジュール	所管局
(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）	<p>特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。</p> <p>【生涯学習センター】 建物の老朽化への対応として、若松生涯学習センターの改修工事を行う。 八幡西生涯学習総合センター折尾分館は、令和元年度末で廃止（条例上令和2年4月1日廃止）する八幡西勤労青少年ホームの跡施設を活用し、令和2年度に移転する。</p> <p>【勤労青少年ホーム】 令和元年度末で廃止（条例上令和2年4月1日廃止）する施設の跡地のうち、門司・若松については、民間売却を基本として有効活用を図る。八幡西については、八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用する。</p> <p>【男女共同参画施設】 勤労婦人センターの取扱について、誰もが利用しやすい施設とする方針に基づいた対応を行う。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局 保健福祉局 総務局
(ウ) 市民会館・文化ホール	<p>中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。</p> <p>地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。</p> <p>更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
(I) 図書館	中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとする。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	教育委員会
(オ) 青少年施設	引き続き、施設管理者や関係部局との協議を進め、具体的な時期や対象施設などについて方針を定める。	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	子ども家庭局

項目		内容	スケジュール	所管局
	(カ)スポーツ施設	<p>国際・全国大会などの大規模大会の誘致・開催は、まちの知名度やイメージアップのほか、集客力向上等に伴う経済効果を生み、まちのにぎわいづくりや活性化につながるため、大規模大会を開催できる施設は存続を図る。</p> <p>一般競技大会の施設は、大会用の施設として、また、利用者の身近な施設として広く活用されることから、更新時期を迎えたものは、再配置や集約の拠点として再整備を行うなど、適正規模の確保を図る。</p> <p>日頃の練習や健康づくりの場としてのその他の施設については、他施設への集約、利用の効率化や学校・民間施設の活用などにより集約等を行いつつ、サービス水準の維持を図る。</p>	施設分野別実行計画の推進 (平成28年度～)	市民文化スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	<p>モデルプロジェクト再配置計画(門司港地域・大里地域)の推進を図るため、市民や利用者を対象とした説明会・意見交換会の開催や有識者等による推進懇話会等を開催するほか、門司港地域は、複合公共施設の整備(基本設計、支障物件調査、公共事業評価(事前評価2))及び集約対象施設の跡利用の検討、大里地域は、居住ゾーン売却後の民間開発や公園整備の推進を図る。</p>	<p>再配置計画の具体化へ向けた検討・調整 (平成28年度～)</p> <p>門司港地域における集約対象施設の跡利用 (平成29年度～)</p> <p>門司港地域の複合公共施設の整備 (令和元年度～)</p> <p>大里地域の居住ゾーン売却後の民間開発や公園整備の推進 (令和元年度～)</p>	企画調整局
3	施設使用料及び減免制度の見直し【再掲】	施設使用料及び減免制度の見直しについて、結果のとりまとめを行う。	<p>料金改定 (平成31年4月～)</p> <p>結果のとりまとめ (令和2年度)</p>	企画調整局 他
4	公共施設における駐車場の有料化【再掲】	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化を検討する。	検討・実施 (平成30年度～)	企画調整局
5	戸畑D街区関連施設跡地活用【再掲】	戸畑D街区への機能集約により廃止となった関連施設の跡地について、公共施設マネジメント実行計画の基本方針「まちづくりの視点からの資産の有効活用」を着実に進めるため、跡地活用に係る総合調整を実施する。	<p>方針の検討及び調整 (平成29年度)</p> <p>跡地活用に係る総合調整 (平成29年度～)</p>	企画調整局

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(3) 個別施設の取組み</b>			
1 個別施設の取組み 市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。			
保育所 【再掲】	直営保育所については、特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図りながら、引き続き民営化を進める。また、指定管理保育所の民間譲渡を行う。	「元気発進！子どもプラン」(第2次計画)に基づき順次実施 (平成27～令和元年度) 「元気発進！子どもプラン」(第3次計画:令和2～6年度)に基づき順次実施 (令和2年度～) 〔令和2年度は天籟寺保育所を民営化〕	子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	存続する4園の公立幼稚園において、 (1) 幼稚園教育要領に基づいた保育のあり方や教材作成 (2) 特別な教育的支援を必要とする幼児への対応 (3) 小学校教育への円滑な接続に関する教育・研究実践に取り組み、その成果の発信・普及に努める。また、これらの取組みについて、評価・検証を行い、そのあり方について、改めて検討を行う。	検討・実施 (平成27年度～)	教育委員会
障害福祉施設 【再掲】	民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡を行う。	引き続き社会福祉法人との協議を実施	保健福祉局
旧林業振興センター跡地の有効活用 【再掲】	現在貸付を行っている用途廃止後の市有財産について、民間への売却など更なる有効活用を図る。	売却協議 (平成27年度～)	産業経済局

## V その他

項目	内容	スケジュール	所管局
<b>(1) 行財政改革の推進体制</b>			
1 第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「北九州市行財政改革推進懇話会」において行財政改革の実施状況等を外部の視点から検証し、その取組みを着実に推進する。	継続実施 (平成27年度～)	総務局